

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 13 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 4 日から 令和 8 年 2 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 18 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 4 日 午前 10 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 | |
| | 地 番 | 28番1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 178.63平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 28番地1 | |
| | 家屋 番号 | 28番1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 55.28平方メートル |
| | | 2階 | 26.46平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月13日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

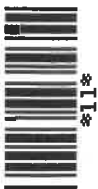
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 | | |
| | 地 番 | 28番1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 178.63平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 28番地1 | | |
| | 家屋 番号 | 28番1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 55.28平方メートル | |
| | | 2階 | 26.46平方メートル | |



令和 7 年(ㄥ)第 180 号

令和 7 年 7 月 22 日受理

令和 7 年 8 月 22 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 | | |
| | 地 番 | 28 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 178.63 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市緑区大高町字小坂 28 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 28 番 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 55.28 平方メートル | |
| | | 2 階 | 26.46 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	本土地の敷地部分と土地建物位置関係図(概略)の「平場部分」との間には段差がある。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物(居宅)を空き家の状態で、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	本建物北側には差し掛けが設置されている。		
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	物件2建物は、1年位前から空き家になっています。 物件2建物の屋根に太陽熱温水器等は設置していません。 物件2建物に屋根裏収納はありません。 私が購入してから、物件2建物に改装したことはありません。 物件2建物では、小型犬2匹と猫1匹を飼育していました。 物件2建物でたばこは吸っていません。 LDと洋室（1）のサッシは1枚ずつ外されていて、ありません。 キッチンのドアも外して近くに置いてありますが、キッチンのドアやLDと洋室（1）のサッシを外したのは、私の元妻がしたことです。物件2建物には最後は元妻が暮らしていました。 物件2建物は、オール電化住宅です。 給湯器は壊れていますので、風呂には入れません。 トイレはタンクが壊れているので、使うのに支障があります。 隣地との間で土地の境界に争いはありません。 この付近は、酷い雨が降っても冠水はしません。 私は、破産手続きを行うか、弁護士に相談しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、同2建物の敷地として使用されており、北側を勾配のある道路（建築基準法42条2項道路。同道路の半分程度は階段で、その余はスロープ）に面している（添付の写真⑨参照）。
なお、物件1土地は、東側にある道路とも隣接はしているが、東側道路から見て敷地擁壁の高さが2.5メートル程度あり、敷地に至る階段や車庫は設置されていないため、同道路とは接道要件は満たさない。
物件1土地は、土地内にも土地建物位置関係図（概略）西側の「平場」と書いた部分と敷地部分との間に3メートル程度の段差がある（平場が高い位置にあり、敷地から平場に至る階段が設けられている）。なお、平場は、西側隣地との間に2.5メートル程度の段差がある（西側隣地が高い位置にある。）。以上、添付の写真⑩参照。
- 2 物件2建物は、昭和48年10月新築の木造瓦葺2階建の居宅で、債務者兼所有者の購入（平成20年10月）する前改装されているものと思われるが、LDや洋室（3）の壁に目に付く汚れ（添付の写真④参照）、見た目は分からないが、LDの床に乗ると少し沈む箇所、LDや洋室（1）ののサッシが各1枚分外されていない（添付の写真⑤参照）等の不具合が見受けられたほか、債務者兼所有者によれば、給湯器・便器は故障しているとのことである。
- 3 物件1土地には、南東角及び北東角付近に金属鋸が見られたほかは、杭や鋸は一見したところ確認できなかったが、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、物件1土地の形状については土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
なお、物件1土地内は樹木や雑草が生えたままの状態となっており、一部は東側道路側に越境していた。
- 4 物件1土地にかかる法令上の制限や土壌汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 5 債務者兼所有者の陳述及び物件2建物内の状況等から、同建物は、現在、同人が、空き家の状態で占有しているものと認めた。
- 6 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月25日 (金) 9:00-9:15	物件所在地	現地確認, 写真撮影 (外観)
R7年7月28日 (月)	郵 便	債務者兼所有者に対し, 事務連絡文書送付
R7年8月4日 (月) 15:20-15:30	名古屋法務局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ
R7年8月6日 (水)	郵 便	債務者兼所有者に対し, 現況調査日連絡書及び照会文書送付
R7年8月14日 (木) 16:00-16:40	物件所在地	物件1土地及び同2建物の立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者から聴取, 評価人同行

(特記事項)

☒ 令和 7 年 8 月 1 4 日
 対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて, 解錠業者及び立会人を同行して臨場した。

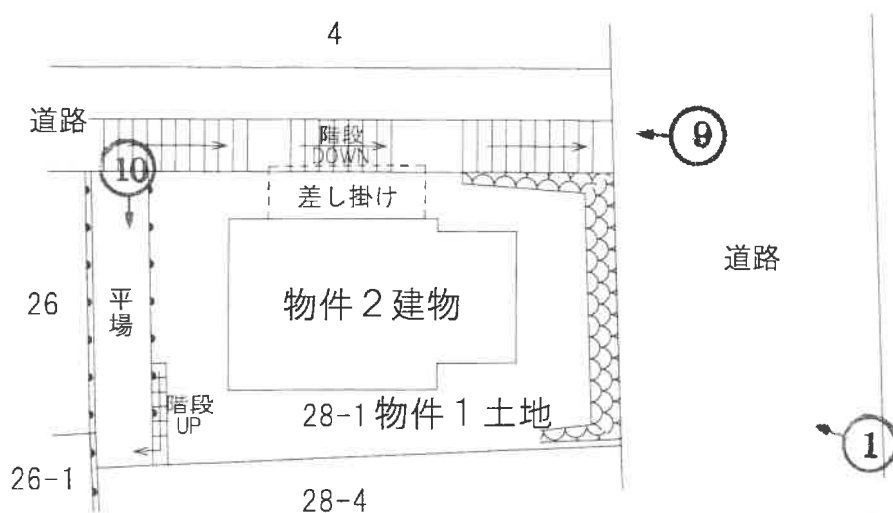
☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



2



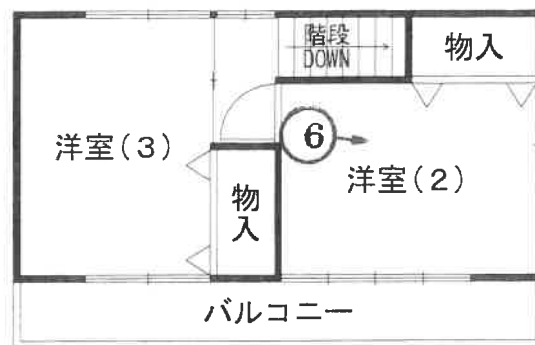
建物間取図（概略）



1 F



2 F



①

物件1土地及び同2建物

(東方より撮影)



②

同 上

(北方より撮影)



③

L D



④

L D の 壁 の 状 況



(9 枚目)

⑤

洋室（１）



⑥

洋室（２）



⑦

キッチン



⑧

浴室



⑨

北側道路の状況

(東方より撮影)



⑩

平場の状況

(北方より撮影)



令和 7 年（ケ）第 180 号
令和 7 年 7 月 25 日 受 理
令和 7 年 8 月 14 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 10 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 豊 司

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 4 9 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2, 8 0 0, 0 0 0 円
物件2(建物)	金 3, 6 9 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市緑区大高町字小坂 28番1 宅地 178.63㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市緑区大高町字小坂 28番地1 28番1 居宅 木造瓦葺2階建 1階 55.28㎡ 2階 26.46㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「大高」駅 東方 道路距離約 8 5 0 m (附属資料 1 「位置図」 参照)	
付近の状況	狭く，急勾配の道路沿いに戸建住宅が建つ，丘陵地の住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 4 0 % 6 0 % 指定なし 外壁後退距離 1 . 0 m， 1 0 m 高度地区，第二種風致地区，緑化地域，都市機能誘導区域外，居住誘導区域内，宅地造成等工事規制区域，愛知県建築基準条例第 8 条（がけ条例）
画地条件	地積 1 7 8 . 6 3 m ² 間口 約 1 8 . 1 m 奥行 約 9 . 8 m 形状 ほぼ長方形地	
接面道路の状況	北側で幅員約 3 . 6 m の市道（建築基準法第 4 2 条 2 項道路）に接面する（幅員 4 m 未満につきセットバックが必要）。路面との高低差について，間口西寄り路面と等高ないし約 2 . 7 m 低く，間口東寄り路面と等高ないし約 3 m 高い。なお，当該市道の幅員約 3 . 6 m のうち通行できるのは半分程度であり，通行できる部分は東方向に下り階段状となっている。 東側で幅員約 9 m の舗装市道に接面するが，建物敷地（物件 2 建物が建つ部分）は路面より約 3 m 高く，加えて建物から当該市道に通じる有効な通路等が設けられていないため，建築基準法上の道路に接面しているとはいえない。 (附属資料 6 「土地建物配置図（概略）」 参照)	
土地の利用状況等	物件 2 建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし（特記事項※ 2 参照） 下水道 あり（特記事項※ 3 参照）	
土壤汚染の可能性の調査	名古屋市公表資料にて確認したところ，目的土地について有害物質使用特定施設の届出はない。 目的土地の利用状況について，過去の住宅地図，登記簿等の資料調査の結果は以下のとおりである。なお，土壤汚染の有無及びその程度は不明であり，その把握には専門機関によるサンプル調査が必要である。 昭和 4 0 年代初期の頃は，未利用地，農地等であった模様である。その後，昭和 4 8 年に物件 2 建物が建築された。	

特 記 事 項	※1 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※2 都市ガス本管について、東側市道には敷設してあり、北側市道には西方から目的土地付近まで敷設してある。これら本管から目的土地への引込みにあたっては費用が嵩む可能性がある。 ※3 下水道の取付管について、名古屋市上下水道局への聴取により目的土地の南東端あたりに敷設してある旨確認した。現地の南東端あたりに露出配管があるが、当該露出配管が下水道の取付管であるか否かは不明である。 ※4 ①建物敷地（物件2建物が建つ部分）は東側舗装市道より約3m高く、石積擁壁が築造してある。 ②目的土地西部に敷地内高低差がある。建物敷地より約2.7m高いところに平場があり、コンクリート擁壁が築造してある。 ③西側隣接地（地番26番）は当該平場より約2.5m高く、コンクリート擁壁が築造してある。 （附属資料6「土地建物配置図（概略）」参照） ※5 ※4の各擁壁の築造経緯を名古屋市開発指導課にて確認した結果、※4①石積擁壁については以下のとおり宅地造成等規制法の許可を受けたと推定され（図面が保管されていないため許可対象の擁壁を確定することはできない。）、その他擁壁の築造経緯は把握できなかった。 許可番号：48-166 許可年月日：昭和48年5月28日 検査済証交付年月日：昭和48年10月17日 内容：石積擁壁、高さ1～3m、長さ21m ※6 名古屋市備付けの内水氾濫ハザードマップによると、目的土地は浸水想定区域（0.3m未満）に該当する。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和48年10月16日新築 経過年数 約52年 経済的残存耐用年数 既に経済的耐用年数を満了している。
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦 外 壁 カラー鋼板 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 クッションフロアー等 設 備 電気，水道，公共下水道，オール電化，エコキュート その他 特になし
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 3LDK （附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり。）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	※1 LDK，洋室（1）には建具のない箇所がある。 ※2 関係人の陳述によると，給湯器が故障，トイレには不具合があるとのことである。 ※3 関係人の陳述によると，以前，室内で犬と猫を飼育していたとのことである。 ※4 目的建物北部に差し掛けがある。当該差し掛けは，北側市道に越境している。 （附属資料6「土地建物配置図（概略）」参照） （附属資料7「建物間取図（概略）」参照） ※5 建築年から推測すると，アスベスト含有建材等の使用に留意する必要がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	73,400	0.88	178.63	0.90	10,380,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。
(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 緑-9

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 136,000 \text{ 円/㎡} & \times 103.6/100 & \times 100/101 & \times 100/190 = & 73,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.01

◇地域格差：街路条件 1.50×環境条件 1.15×行政的條件 1.10=1.90

イ 個別格差：高低差 0.85×角地 1.03=0.88

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮し、減価率を10%と査定。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	180,000	81.74	0.03	440,000

ウ 現価率：既に経済的耐用年数を満了しており物理的残存価値のみであるため、残価率3%をもって現価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,380,000	0.55	法定地上権	5,710,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を55%と査定。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ}× エ×オ
1	10,380,000	－5,710,000		0.75	0.8	2,800,000
2	440,000	＋5,710,000		0	0.75	0.8
一括価格（合計）						6,490,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：築古建物の存在による市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格（緑－9）

所 在：名古屋市緑区鳴海町字山腰79番3
価 格：136,000円/㎡
位 置：名鉄名古屋本線「鳴海」駅の南方道路距離約930m
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：117㎡
供給処理施設：水道・下水・ガス
接 面 街 路：北東側5.5m市道に接面
用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%，容積率200%)，準防火地域
地域の概要：一般住宅と主にマンションが混在する住宅地域

第7 附属資料

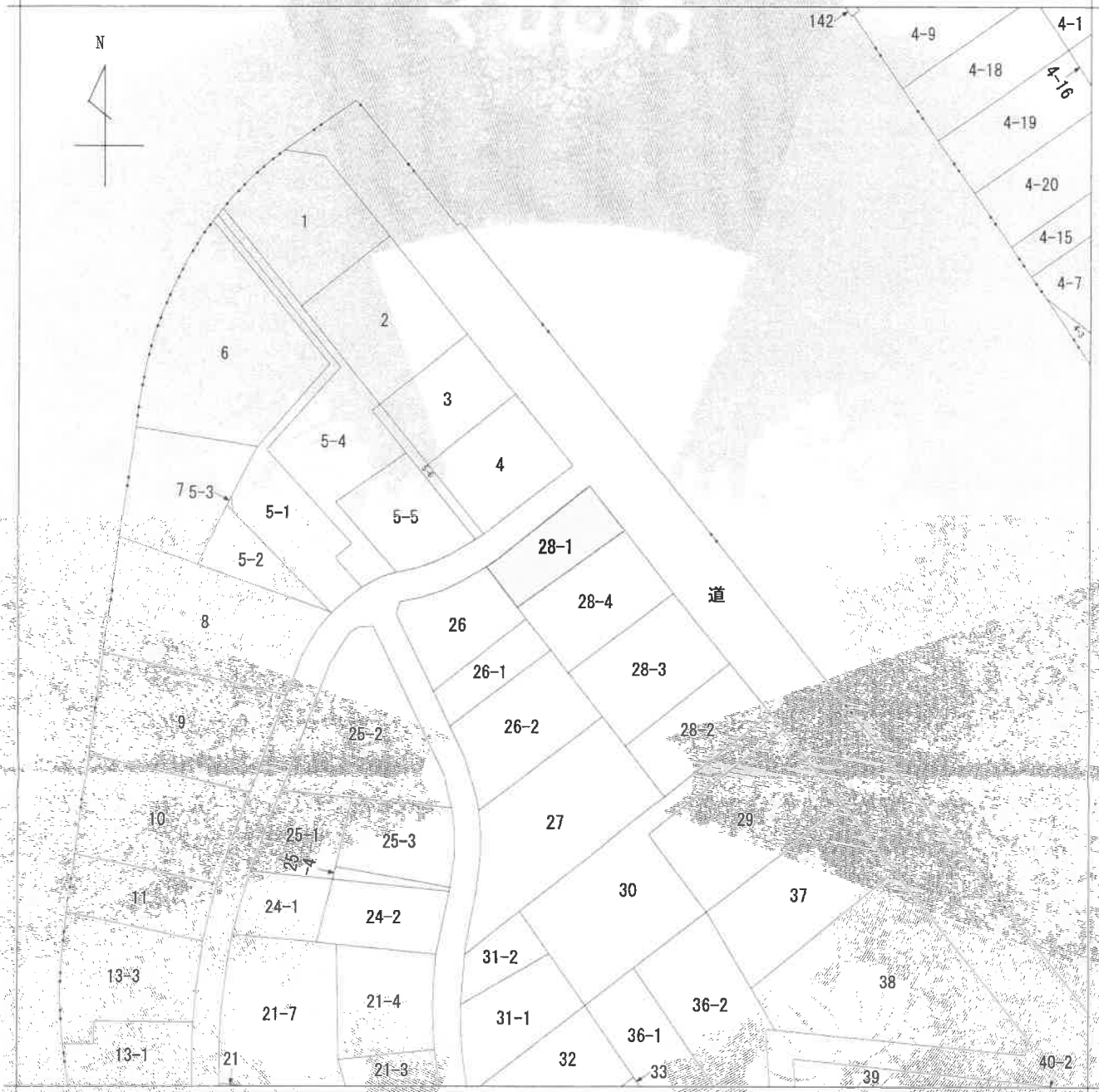
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上





A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 部分	所在	名古屋市緑区大高町宇小坂				地番	28番1			
出力 縮尺	1/600	精度 区分		添付 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月4日
名古屋法務局熱田出張所

地図整理番号：M73558

登記官

名古屋法務局熱田出張所

● 製品名

地圖整理番号: M73559...

6304135

前後

28-1

土地地積測量所 図図

土地の所在
名古屋市長区大高町字小坂

直角座標法求積表

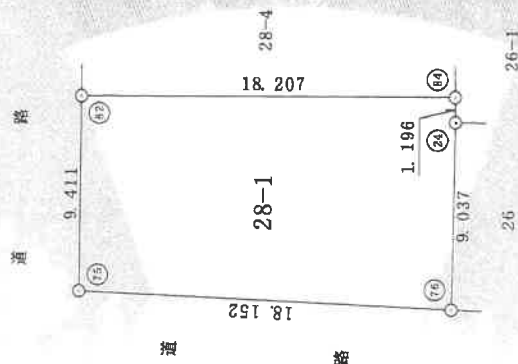
地番	No.	28-1
	Xn	Yn
75	-10,953,563	-20254,723
76	-10,363,503	-20278,913
84	-10,407,914	-20274,743
84	-10,971,475	-20274,932
84	-10,368,229	-20258,263
合計		合計
		176,535,934

境界標の種類	境界点番号
コンクリート杭	24, 76, 84
プラスチック杭	
金属プレート杭	
木杭	
金杭	75, 82

基準点名称及び座標値

系地測界世

点 名	X座標	Y座標
10B88 新區多美站	-102997.790	-20298.793
10B89 新區多美站	-103140.697	-201665.02



名士庭法務局
名海出版所
20.7.30
受理

(會員専用)

作成者

(平成17年)

112

I

申請人

氏

 $\frac{1}{250}$

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：昭和49年3月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月4日 名古屋法務局熱田出張所 登記官

6404681

家屋番号

28-1

建物の所在

名古屋市熱田区高町字小坂 28-1

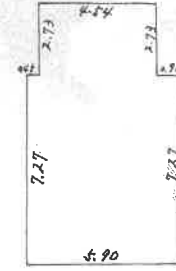
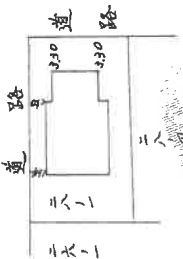
建物各階平面図

式階平面図



床面積計算
 $7.27 \times 3.64 = 26.4628 \text{ m}^2$

花階平面図



床面積計算
 $7.27 \times 4.90 = 35.623 \text{ m}^2$
 $10.00 \times 4.94 = 49.40 \text{ m}^2$
 $7.27 \times 0.91 = 6.6117 \text{ m}^2$
計 55.237 m^2

49.3.14

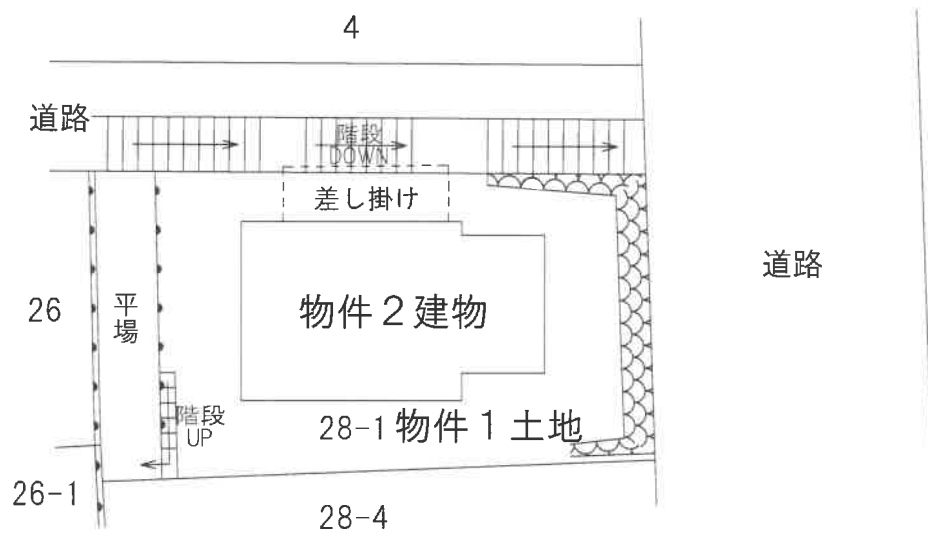
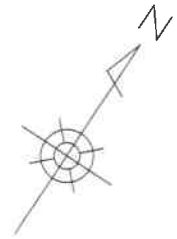
縮尺 1/500 1/200

(名古屋土地家屋調査士会用品)

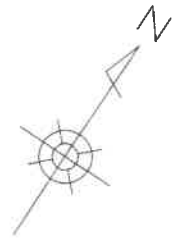
A 4 判に縮小

会員専用

土地建物配置図（概略）



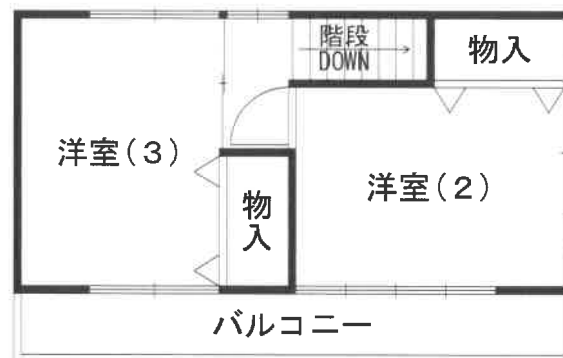
建物間取図（概略）



1 F



2 F





NO. 1

目的物件全景



NO. 2

目的物件全景